

由布市の魅力 伝えます♪



表紙は由布岳の風景と、令和4年度新たにキャンペーンレディに就任した2人。キャンペーンレディの詳しい紹介は、9ページに掲載しています。

撮影場所：由布岳南山麓自然パーク

プレミアム付商品券取扱店の募集について

新型コロナウイルス感染症および燃料・物価高騰の影響による消費減少に対して、市内事業者を支援するとともに大分県内の消費喚起を目的にプレミアム付商品券を販売します。

併せて、市内全域で商品券の取り扱いが可能な事業者を募集します。今回から電子商品券の取り扱いを導入しますので、ご協力をお願いします。

また、次のとおり取扱店向けに電子商品券説明会を実施します。申し込みは不要で、後日動画でも視聴することができます。なお、購入者の方向けの詳細については、8月上旬に由布市公式ホームページなどでお知らせする予定です。

●説明会について

日時	場所
7月28日(木) 午後2時	湯布院福祉センター 大会議室
7月29日(金) 午前10時	本庁舎3階 大会議室
7月29日(金) 午後2時	挟間庁舎4階 大会議室

プレミアム付商品券の概要

●プレミアム率

紙商品券 30% (1,000円券13枚つづり)

電子商品券 40% (10,000円チャージに対して4,000ポイント付与)

●販売金額 1冊10,000円 (電子商品券は1回10,000円チャージ)

●購入上限 1人あたり紙または電子いずれか40,000円

●使用期間 10月～12月末 (10月から販売開始)

●取扱対象店 由布市内に事業所を有し、営業を行っている者

●参加申込 申込専用サイトから直接申し込むか申請書をダウンロードし、由布市商工会に提出してください。詳しくは由布市公式ホームページまたは由布市商工会ホームページをご確認ください。

●提出先・問い合わせ 由布市商工会 庄内本所 ☎097-582-0094



▲由布市商工会ホームページ

マイナンバーカードの出張申請受付サービスを行います

由布市では、職員が企業・団体の会場に出向き、マイナンバーカードの申請受付を行う、出張申請受付サービスを行っています。

●出張申請受付サービスの流れ



また、次の日程は本庁舎のみを開庁して、予約制でマイナンバーカードの受け取りや申請、マイナポイントの申し込みなどを行いますので、ご利用ください。休日開庁の際は、証明発行などの業務はお受けすることができませんのでご了承ください。

●休日開庁日 7月24日(日)、8月28日(日)、9月11日(日)・25日(日)、10月8日(土)・23日(日)

●休日開庁受付時間 午前9時～午後4時30分

※すべて予約制です。事前予約は平日の午前8時30分から午後5時までにお電話をお願いします。

●休日開庁場所 市民課 (休日開庁は、挟間庁舎・湯布院庁舎では行いません)

●必要書類

カードを作りたい方	・本人確認書類(運転免許証、保険証など) ・QRコード付き交付申請書 (お持ちの方のみ。なくても受け付けできます) ※カードのできあがりまでには、約1ヵ月かかります。
カードを受け取りたい方	・ご本人様宛てに郵送している市からの通知に記載しているものが必要です。
マイナポイントの申し込み	・マイナンバーカード ※申し込みの際にはカード交付時に設定したパスワード (数字4桁) が必要です。

●予約先・問い合わせ

マイナンバー推進室 (市民課内) ☎097-582-1111 (内線1142・1143)

令和4年度 由布市職員採用試験案内

●職種および採用予定者数など

試験職種	職種別受験資格	採用予定者数
A 一般行政職(大卒) (一般枠)	平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	2人程度
B 一般行政職(高卒) (一般枠)	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	1人程度
C 一般行政職 (高卒) (中高一貫教育枠)	①由布市立学校管理規則に掲げる連携型中学校を過年度に卒業した人で、かつ、連携型高等学校を令和5年3月卒業見込みの人 ②連携型高等学校長の推薦がある人	
D 一般行政職(高卒) (障がい者枠)	①平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	1人程度
E 技術職 (高卒) (土木)	①平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ②高卒以上の土木の専門的知識・技能を有する人 (令和5年3月卒業見込みの人を含む)、 かつ、測量士補の資格を有する人 (令和5年3月までに取得見込みの人を含む)	1人程度
F 保健師 (高卒)	①平成4年4月2日以降に生まれた人 ②保健師資格を有する人 (令和4年度実施の国家試験で取得見込みの人を含む)	2人程度
G 臨床心理士 (高卒)	①平成4年4月2日以降に生まれた人 ②臨床心理士または、公認心理師の資格を有する人 (令和5年3月までに取得見込みの人を含む)	1人程度
H 消防士(高卒) (一般枠)	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人、または、救急救命士資格取得者は平成11年4月2日以降に生まれた人 (令和5年度実施の国家試験で取得見込みの人を含む)	2人程度
I 消防士(高卒) (中高一貫教育枠)	①由布市立学校管理規則に掲げる連携型中学校を過年度に卒業した人で、かつ、連携型高等学校を令和5年3月卒業見込みの人 ②連携型高等学校長の推薦がある人	
〈消防士条件〉	①普通自動車1種以上 (オートマチック限定車を除く) の運転免許を有する人、または、令和4年度中に運転免許取得見込みの人 (現在、高校に在学している人は、令和5年中に免許を取得すること) ②視力 (矯正視力を含む) が、両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上、聴力が正常で、四肢いずれも正常な人	

(注) 採用予定者数は、今後の欠員等により変更になることがあります。

※大卒：大学卒業程度以上の学力を有する人 高卒：高校卒業程度以上の学力を有する人

- 受験資格について (1)職種A～Gについては、日本国籍の有無は問いません。
(2)職種H・Iについては、日本国籍を有する人としします。
(3)すべての職種とも、地方公務員法第16条に該当しない者としします。

※詳細については、試験案内を確認してください。

1次試験は公務員試験対策不要の総合適性検査(SCOA)を実施します。試験は受験者が選択するテストセンター (全国の指定会場) での受験となります。由布市会場での試験は行いませんのでご了承ください。

●1次試験

【日程】 9月20日(火)～30日(金)の期間で受験者が選択した日時

【会場】 全国のテストセンターのうち、受験者が希望するテストセンター

【試験種目】 総合適性検査

●2次試験

【日程】 11月上旬予定 (1次試験合格者に通知します)

●申込受付期間

7月25日(月)午前9時～8月31日(水)午後5時

●申込方法

電子申請のみの受け付けとなります。由布市公式ホームページから申込専用サイトへ接続し、必要項目を入力してください。

●問い合わせ

総務課 職員係 ☎097-582-1112

新型コロナウイルス感染症の影響による減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、基準に該当する場合、申請することで、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料、および介護保険料の全部または一部が減免されます。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

●全額減免の対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方

●一部減免の対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる、次の①～③の全ての要件に該当する世帯の方

- ①令和4年分の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入が、令和3年分に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ②令和3年分の所得の合計額が1,000万円以下であること
- ③収入減少が見込まれる所得以外の令和3年分の所得の合計額が400万円以下であること

※世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和3年分の所得額が0円以下の場合は、減免の対象となりません。

●減免対象となる保険税・保険料

令和3年度および令和4年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に到来する納期限が設定されているもの。

●申請期間

令和5年3月31日(金)まで

●問い合わせ

保険課 ☎097-582-1121

介護保険料の減免

●全額減免の対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方

●一部減免の対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、次のいずれの条件にも該当する方

- ①令和4年分の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入が、令和3年分に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ②収入減少が見込まれる所得以外の令和3年分の所得の合計額が400万円以下であること

※世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和3年分の所得額が0円以下の場合は、減免の対象となりません。

●減免の対象となる介護保険料

令和3年度分および令和4年度分の介護保険料であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収(納付書払い)の納期限または特別徴収(年金からの天引き)対象年金給付の支払日が設定されているもの

●申請期間

令和5年3月31日(金)まで

●問い合わせ

高齢者支援課 介護保険係 ☎097-529-7349

令和4年度大分県防災士養成研修の受講者を募集します

由布市では、各地域で防災活動のリーダーとなる防災士の養成を推進しています。今年度も大分県防災士養成研修が次のとおり開催されます。申請者多数の場合には、防災士の方がいない自治区の方を優先しますので、ご了承ください。また、受験料や教本代金、防災士登録料などの自己負担はありません。

●開催日 11月12日(土)・13日(日)

●場所 本庁舎3階 大会議室

●募集人員 15人(受講者決定後、大分県から通知が發送されます)

●受講要件

- ・由布市に居住しているか、勤務先が由布市内にある方
- ・防災研修や防災訓練など、地域防災活動の中心的な役割を担うことができる方

●提出書類 令和4年度大分県防災士養成研修受講申請書

※書類は各庁舎に設置しており、各自治委員にもお渡しをしています。

・挾間地区 挾間振興局地域振興課

・庄内地区 防災危機管理課

・湯布院地区 湯布院振興局地域振興課

●提出期限 8月17日(水)

●提出先 防災危機管理課、各振興局地域振興課総務係

●その他

①本研修には普通救命講習修了認証(有効期限内のもの)が必要です。お持ちでない方は、10月16日(日)・23日(日)に開催予定の講習会を受講していただく予定です。

②事前に自主レポートがあります。

●問い合わせ 防災危機管理課 ☎097-582-1140

市有財産の売却について(一般競争入札)

次の市有財産を一般競争入札により売却します。購入予定のある方は、ぜひご検討ください。詳しくは、由布市公式ホームページに掲載しています。

●入札物件

【物件番号①】

所在	地番	区分	地目/構造	数量
由布市挾間町高崎字北苑	40番地1	土地	宅地	590.68㎡
		建物	木造瓦葺平屋建	90.52㎡



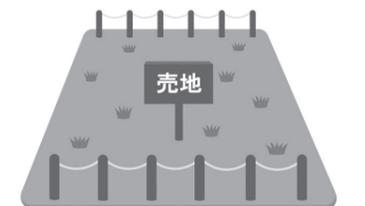
【物件番号②】

所在	地番	地目	数量
由布市挾間町東院字菅迫	1741番地62	宅地	273.02㎡



●申込期間 7月25日(月)～8月1日(月)

●問い合わせ 財政課 財産管理係 ☎097-582-1176



えほんリサイクルについて

家庭で読み終わった絵本を回収し、子育て家庭に配布する「えほんリサイクル」を行います。お子さんと一緒に卒業する本を選んで、より小さなお子さんとその家族にバトンタッチしませんか。集めた絵本は、健診会場などで子どもたちに配布する予定です。随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

- 回収場所
 - ・由布市立図書館（はさま未来館内）
 - ・庄内図書館
 - ・湯布院図書館（ゆふいんラックホール内）
 - ・社会教育課
- 問い合わせ
 - 社会教育課 ☎097-582-1203

受付時間

【社会教育課】
午前8時30分～午後5時（平日のみ）

【各図書館】
火曜日～金曜日 午前10時～午後6時
土曜日・日曜日 午前10時～午後5時

休館日 月曜日・祝日・蔵書点検日・年末年始・最終火曜日



はさま未来館トレーニング室の臨時休館について

トレーニング器具の点検整備のため、挟間未来館のトレーニング室を臨時休館します。ご利用いただいている皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、トレーニング室以外の施設は通常どおり利用できます。

- 臨時休館日 8月3日(水) 午前9時～午後5時
- ※午後5時～午後10時は通常どおり利用できます。
- 問い合わせ 挟間公民館 ☎097-583-1118

市営住宅の入居者を募集します

●公営住宅

ドリームタウン五ヶ瀬（庄内町五ヶ瀬）	1戸
	鉄筋コンクリート2階建て H16年築（3DK） 家賃 24,200～47,500円/月 浄化槽代 2,800円/月



※公営住宅の家賃は所得に応じた金額となります。

入居資格	<ul style="list-style-type: none"> ・収入が基準額を超えないこと ・現に住宅に困っている事が明らかなこと（由布市内に持ち家がないこと） ・市県民税などの滞納がないこと ・暴力団員でないこと
募集について	<ul style="list-style-type: none"> ・入居募集期間は7月19日(火)～27日(水)の午前8時30分～午後5時です。 ※希望者複数の場合は抽選とします（抽選日時は、7月29日(金) 午後1時30分から）。 ・入居日は、9月1日(木)の予定です。
注意事項	入居契約時に敷金（家賃の3ヵ月分）の納付および連帯保証人が必要です。

- 問い合わせ 大分県住宅供給公社 由布市営住宅管理センター（建設課内）
☎097-529-7891 □<https://www.oita-jkk.jp/yufu/>

子育て世帯の生活支援のため、給付金を支給します

●支給対象者

次の①～⑥のいずれかに該当し、令和4年度分住民税均等割が非課税である方、または令和4年1月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年中の収入見込みが住民税非課税相当額となった方

- ①令和4年4月分の児童手当の認定を受けている方
- ②令和4年5月以降に児童手当の認定（他市町村からの転入を除く）を受けた方
- ③令和4年4月分の特別児童扶養手当の認定を受けている方
- ④令和4年5月以降に特別児童扶養手当の認定（他市町村からの転入を除く）を受けた方
- ⑤平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた子を養育している方
- ⑥令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた新生児を養育している方

※子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を受給した方は対象外です。また、他の市町村で受給対象となった児童分の給付金については受給することができません。

※令和3年分の所得を申告していない方は申告の確認後の支給となります。

- 支給額 児童1人当たり一律5万円

●申請の有無

住民税非課税の方

原則手続きは不要ですが、上記⑤に該当する方、または職場で児童手当を受給している方は手続きが必要です。

※⑤に該当する児童（同居のみ）を養育している方であっても、①に該当する児童手当対象児童を養育している方（公務員を除く）は手続きは不要です。

家計が急変した方

手続きが必要です。

●申請時必要書類

- ・請求者本人の確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ※夫婦のうち、所得が高い方が請求者となります。
- ・請求者、配偶者などのマイナンバーが分かるもの
- ・通帳（請求者本人名義）
- ・戸籍謄本または住民票の写し（対象児童が別居している場合のみ）
- ・給与明細など収入額が分かる書類（家計が急変した方のみ）

- 申請期限 令和5年3月15日(水)まで

●申請先

子育て支援課、挟間・湯布院振興局地域振興課 福祉保健係

※延長窓口は対応していません。

- 問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262

【参考：非課税相当収入額早見表】

世帯の人数	非課税相当収入限度額
2人（例）夫（婦）+子1人	101万円
3人（例）夫婦+子1人	136万円
4人（例）夫婦+子2人	171万円
5人（例）夫婦+子3人	206万円
6人（例）夫婦+子4人	241万円

※世帯の人数は、次の合計人数です。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（前年度の収入金額103万円以下の方）
- ・扶養親族（16歳未満の方も含む）

ひとり親世帯の生活支援のため、給付金を支給します

●支給対象者

次の①～③のいずれかの条件に該当する方

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けることができない方
- ※公的年金等とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
- ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
- ③令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

- 支給額 児童1人当たり一律5万円

●給付金の支給手続き

- ・上記の①に該当する方はすでに6月27日に、児童扶養手当受給口座に振込済みです。
- ・上記の②、③に該当する方は、申請が必要です。

- 申請期限 令和5年2月28日(火)まで

- 問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262



令和4年度

由布市キャンペーンレディに就任!

令和4年度
由布市キャンペーンレディ



たけおの か 竹尾 野の花さん
くどう るな 工藤 月菜さん

- Q. 出身は?**
(竹尾) 庄内町櫟木 (工藤) 庄内町高岡
- Q. キャンペーンレディに応募したきっかけは?**
(竹尾) 昨年由布市のいろいろな面を知ったので、2年目の今年は新たな一面を伝えていきたいと思い応募しました。
(工藤) 父親が勧めてくれて、県外の人たちに由布市の魅力を伝えていきたいと思い応募しました。
- Q. 由布市の好きなのところは?**
(竹尾) 由布院の温泉宿が並ぶ地域。ゆっくり過ごすことができるような落ち着いた雰囲気が好きです。
(工藤) 由布岳。いつも見るときに、景色がとてもきれいだなと思っています。
- Q. 休日の過ごし方は?**
(竹尾) 実家で飼っているウサギと遊んでいます。最近はヨガも始めました。
(工藤) 映画やドラマを見たり、犬の散歩をしたりしています。

- Q. 特に力を入れて頑張りたいことは?**
(竹尾) 県内の方や国内の方など、より身近な方たちに由布市の良いところを伝えていきたいです。
(工藤) 湯布院地域だけでなく挾間・庄内地域の良いところも発信して、由布市全体が盛り上がるように活動していきたいです。
- Q. 意気込みをお願いします。**
(竹尾) 昨年の経験をもとに魅力を発信しながら、地元の方たちの思いにも応えられるように頑張ります!
(工藤) いろいろなイベントや活動などに参加して、由布市の魅力を多く発信していけるように頑張ります!

地域 地域おこし協力隊が着任しました!

令和4年度採用の地域おこし協力隊として重石茉利奈さん、土山瑠衣さん、桜比良さん、計3人が着任しました。地域おこし協力隊の隊員はそれぞれの活動拠点や、由布市の地域の中に出て活動を行いますので見かけた際は気軽に声をかけてください。

重石さんは由布市まちづくり観光局で由布市の観光のPRを中心にしながら、由布市全体の観光振興に関する業務を行います。

土山さんは一般社団法人ユフイズムで由布川峡谷のパックラフトツアー活動を中心に、地域資源を活用した農村振興などに関する業務を行います。

桜さんは移住相談や、県外の移住相談会などでの相談および由布市のPRなど、移住定住の促進や由布市の魅力発信に関する業務を行います。



▲左から重石茉利奈さん、土山瑠衣さん、桜比良さん

地域おこし協力隊とは?

都市地域から過疎地域などに生活拠点を移し、さまざまな地域おこしの支援を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。現在由布市では、5人の地域おこし協力隊が活動中です。

由布市特殊詐欺等被害防止対策推進事業について

由布市では、オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害防止対策として、次の対象世帯に対し、特殊詐欺等防止機能付き電話機の購入などに係る費用の一部を補助します。購入を検討されている方は、事前にご相談ください。

- 補助対象
由布市内の65歳以上の方のみの世帯
- 補助金額
購入および設置に要する経費の2/3 (上限1万円)
- 受付期間
令和5年2月28日(火)まで
- 受付場所
各振興局地域振興課
- 問い合わせ
総務課 ☎097-582-1112



フラワーサポーターを募集します

由布市を花いっぱいにしませんか。無料で種子を差し上げます。個人・団体は問いません。希望される場合は、数量を各振興局地域振興課総務係までお申し込みください。

- 【コスモスの種】 7月14日(木)から配布を開始します。
- 【菜の花の種】 10月から配布を開始する予定です。

- 注意事項
・先着順としますのでご了承ください。
・昨年度登録されている方につきましても、引き続き受け取りを希望される場合は、再度申し込みが必要です。
- 申込先・問い合わせ
挾間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

農地パトロール(農地利用状況調査)の実施について

農業委員会では、「農地パトロール(農地利用状況調査)」を毎年実施しています。これは、優良農地の確保と有効利用の促進を図るために、農地法で義務付けられた調査であり、農地利用最適化推進委員が主な調査員となり担当する区域を巡回し、遊休農地の発生状況などを調査するものです。調査員および職員が農地に立ち入ることもあります。ご理解とご協力をお願いします。

●実施予定期間 8月~10月

~農地の転用には許可が必要です~

農地(田・畑)を農地以外の目的で使用する場合(宅地・駐車場・太陽光発電・植林・進入路など)は、農地転用許可が必要です。詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

- 問い合わせ
農業委員会事務局 ☎097-582-1303



7月1日、日田市役所で税の徴収に関する県職員派遣事業の辞令交付式が行われました。この事業は大分県が実施する「県と市町村との連携による地方税徴収強化対策」の一環として市税の収入確保を図り、税務職員の滞納整理の技術向上を近隣自治体と連携して行うものです。住みよい地域づくりのために、適正かつ公平な納税を推し進め、安定的な税収を確保していくため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。なお、病気や失業など特別な事情で納付できない場合はお早めに税務課収納対策推進室までご相談ください。



令和4年度 大分県職員派遣・4市町村相互委任 辞令交付式
大分県・日田市・国東市・大分市・豊後市

協力 県や他市町と連携して市税の徴収を強化します

6月29日、ゆふいんラックホールで由布院幼稚園、聖愛こども園、すみれこども園の年長児が参加した音楽交流会が開かれました。今回招待されたのは、ソプラノ歌手の赤嶺裕子さんが率いる音楽ユニット「ピアッチェ」。スクリーンに映し出された絵本に合わせた歌や手遊び、園児たちになじみのある歌からクラシックまで幅広い楽曲が演奏されました。園児たちは、フルート、バイオリン、ピアノの美しい音色や赤嶺さんの歌声に聴き入っていました。最後には、みんなで記念撮影をして「また、会おうね」と約束し、交流を深めることができました。



交流 幼稚園とこども園の園児が音楽を通じて交流

美化 地域をきれいに！由布市から1個人・1団体が受賞

6月14日、後藤紀義さんと大分川漁協協同組合庄内東部支部の役員の方々が本庁舎を訪れ、相馬市長に令和4年度おいたうつくし作戦功労者顕彰の受賞を報告しました。

後藤さんは平成12年から20年以上に渡り、自宅そばの水路の草刈りや清掃に1人で取り組んできました。初めのうちは、大雨が降ると自身の畑や田んぼに土砂が流入してしまうために清掃をしていましたが、次第に地域のために力になりたいという気持ちも芽生えてきて、継続してこれたといいます。近年はホタルが飛ぶほどにきれいになりました。受賞に際して「20年間続けてきたがあとと言う間だった。体が元気なうちは続けていきたい」と話しました。

大分川漁業協同組合庄内東部支部は平成8年から25年以上に渡り、庄内町東部地域を中心に11月の第1日曜日に河川のごみ拾いや草刈りを行い、その他にも河川の監視活動などを定期的に行っています。この活動を始めたときは、参加者は漁協組合員の20人程度だったといいます。その後、地域の方や大分県とも連携し、徐々に参加者は増えていきました。近年は庄内地域の河川に関するさまざまな活動を行っている「庄内水の輪会議」とも協力し、参加者は150人のぼりまし。受賞を受けて日野支部長は「特に若い人たちにもっと川に親しみを持ってほしい。地道な活動だが継続することが大切だ」と思っていて、この活動を庄内町全体、由布市全体に波及させていきたい」と今後の意気込みを語りました。



地域 さまざまな分野での活用に期待

6月14日、イオン九州株式会社の柴田代表取締役社長、宇田執行役員HC事業部長ならびに、山田大分事業部長が本庁舎を訪れ、イオン九州株式会社から由布市へ、電子マネー「ゆふいん湯歩WAON」の利用額の一部が寄附されました。これは、双方が持つ資源を有効活用し、由布市の一層の活性化と市民サービスの向上に協働して取り組むことを目的とする「地域貢献連携協定」に基づくものです。今回寄附いただいたのは、161万1,898円で、今年度の地域コミュニティ形成促進事業（まちづくり協議会の活動など）に役立てることにしています。平成23年度からこれまでの累計寄附額は、2,070万1,364円となりました。

今回の寄附にあたり柴田代表取締役社長から「今後もより多くの方にゆふいん湯歩WAONをご利用いただき、地域の発展に貢献したい」とあいさつがありました。

※「ゆふいん湯歩WAON」とは、由布市のご当地WAONで、ご利用金額の一部が「由布市みらいふるさと基金」に寄附され、さまざまな分野で役立てられています。「ゆふいん湯歩WAON」のお求め、切り替えについては、次の窓口までお問い合わせください。

- 問い合わせ イオン挟間店サービスカウンター ☎097-586-3800
- マックスバリュ湯布院店 ☎0977-85-3411
- ホームワイド挟間店 ☎097-586-3077



6月24日、100歳を迎えた後藤シズ子さんの自宅を相馬市長が訪れ、100歳のお祝いをしました。庄内町出身の後藤さんは、主に農業や山仕事をしてきた夫の仕事の手伝いをしていました。地域の祭りなどにも積極的に参加しており、5年ほど前までは地域の草刈りなどの行事にも参加していたそうです。また、野球観戦が趣味で、放送があるときはテレビの前で好きなチームを応援しているそうです。長寿の秘訣は、山仕事の手伝いなどで体を動かしていたからではないかとのこと。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿 100歳を祝って

6月16日、庄内町の特別養護老人ホーム長寿苑を相馬市長が訪れ、100歳を迎えた小川逸雄さんのお祝いをしました。庄内町出身の小川さんは、長年竹かごや竹細工などを制作する仕事をしており、市内外の店に販売していました。とても几帳面な性格で、自宅では常に身の回りの整理整頓をしていたそうです。また、施設に入所するまでは地区の方たちと一緒にゲートボールなどを楽しんでいました。この日もご家族の方たちと大きな声で元気に話をしていました。これからもお元気で長生きしてください。



長寿 100歳を祝って

6月10日、由布院小学校の4年生が社会科見学の 일환で挾間浄水場を見学しました。児童たちははじめに、普段から学習している「私たちの暮らしと水」というテーマのもと、七瀬川ダムや七瀬川自然公園を見学。挾間浄水場では、初めて目にする巨大なポンプやタンクを前に興味津々の様子で、実際に市民の方が飲んでる水道水の塩素濃度を測る実験も行いました。雨がさまざまな過程を経て、水道水として口に入るまでを体験しながら勉強することができ、貴重な体験となりました。



見聞 水道水はどこから？

5月28日、第19回学楽多塾開塾式がはさま未来館DENKENホールで行われました。学楽多塾は、子どもたちの放課後の居場所づくりとして18年前から開催されており、今年は300人以上の子どもたちが参加を申し込みました。開塾式の後、子どもたちは毎年恒例のいちご狩り体験を行い、大きききれいに色づいたいちごを見つけるととても喜んでいました。学楽多塾を運営するはさま未来クラブの山月理事長は「今できる体験を一つ一つ行い、今後のさまざまな活動につなげていきたい」と話しました。



学習 3年ぶりに対面での開塾式 今年も学楽多塾が開塾

6月16日、挾間小学校の利光校長をはじめ関係者4人が本庁舎を訪れ、相馬市長に、令和4年度「子供の読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰」の受賞報告を行いました。今回の受賞は、子どもたちの読書活動の推進を目的とした国の事業において、優秀実践校として表彰されたことによるものです。挾間小学校では、読み聞かせ活動や図書館内に設けられている展示コーナーの工夫などに力を入れてきており、そのことなどが評価されました。児童会長の溝邊花奈さんは「学校のみならずには、これからも図書館を利用してもらって本をもっと好きになってほしい」と話しました。



活動 読書活動の推進が評価され 文部科学大臣表彰を受賞

6月16日、庄内町平石で田植え体験が行われ、西庄内小学校の5年生18人が参加しました。児童たちは平石地区の方から田植えに関する説明を受けた後、早速田んぼの中に入り3～5本の苗を取って植えていきました。初めは慣れない作業に苦労していましたが、徐々に真っすぐきれいに植えられるようになっていきました。今後児童たちは、10月の稲刈り体験で稲を収穫する予定です。初めて田植え体験をした前田奉尊さんは「みんなで楽しく田植えができて良かった。たくさんのお米が育ってほしい」と話しました。



農業 おいしいお米に育つように 毎年恒例の田植え体験

ゆーふーのヘルスアップトーク

～連載4回目 しっかり休んでしっかり運動～

大分県の健康指標によると、由布市は他市町村と比べて、「睡眠で休養は十分にとれているけれど、運動実践者は少ない」という結果でした。

そのため、今月は「しっかり休養をとりながら、身体活動を増やすコツ」についてお話しします。

●活動を10分増やすといいことがたくさん！

プラス10（テン）とは、1日の中で今より10分多く体を動かすことです。国の研究では、プラス10を続けることで、次の効果が期待できると言われています。

1. 死亡のリスクが2.8% **低下**
2. 生活習慣病発症率が3.6% **低下**
3. がんの発症率が3.2% **低下**
4. ロコモ・認知症の発症率が8.8% **低下**
5. 1年継続することで
1.5kgから2.0kgの **減量**

(厚生労働省 アクティブガイドより)

●動いた後はしっかり休む

睡眠は体質や年齢などさまざまな要因に影響されるため、「何時間」という基準ではなく、「日中しっかり目覚めて、活動できるかどうか」が目安となります。

睡眠不足の蓄積が原因で、がんや糖尿病、高血圧、うつ病、認知症など、さまざまな疾病の発症リスクが高まることが報告されています。日中はしっかり活動し、体内リズムを整えて、快眠をめざしましょう。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

●どんな活動を増やせばいいの？

運動だけでなく、日ごろのちょっとしたお掃除や家事でも活動量を増やすことができます。生活活動と運動を組み合わせ、1日60分以上体を動かすようにしましょう！

●歩行と同等またはそれ以上の身体活動の例

生活活動	運動
子どもの世話（立位）、犬の散歩、掃除機かけ、床磨き、風呂掃除、草むしり、耕作、釣り、苗木の植栽、家の修繕 など	太極拳、社交ダンス、軽い筋トレ、ラジオ体操、家の中の軽い体操、卓球、水中歩行、テニス、野球、ソフトボール、登山 など

僕は、ラジオ体操を10分、犬の散歩を20分、床や家の掃除を30分して、計60分活動しているよ！

歩数計や歩得（あるとっく）アプリを使って歩数や活動量を見たり、ポイントを貯めたりすることも、身体活動を継続するコツです。



▲歩得（あるとっく）アプリダウンロード

令和4年度 由布市スポーツ少年団入団式

6月4日、由布市スポーツ少年団の入団式が庄内公民館で行われました。式には、今年度新たに入団した101人のうち46人が出席。加藤淳一由布市スポーツ少年団本部長が、各団の代表に入団証書を手渡し「スポーツ少年団で身体を鍛え、たくさんの友達を作ってください」と激励の言葉をかけました。これに対して、由布川サッカースポーツ少年団の佐田優心さんが「監督、家族、仲間と一緒に元気に活動していきます」と力強く決意表明を行いました。入団式終了後には、話題の新たなスポーツ「モルック」を体験し、新入団員同士での交流を図ることができました。



第45回 庄内町民体育祭の開催について

今年、3年ぶりに「第45回庄内町民体育祭」を開催します。新型コロナウイルス感染症や熱中症の対策を十分に講じながら開催しますので、庄内町民の皆さまは奮ってご参加ください。

なお、体育祭の実施要項などにつきましては、由布市公式ホームページをご覧ください。

●開催日 8月28日(日)

●実施競技 グラウンドゴルフ、ソフトボール、ミニバレーボール

●問い合わせ 庄内町スポーツ協会事務局（スポーツ振興課内） ☎097-582-1217



▲庄内町民体育祭の開催について

第50回湯布院町 職域・クラブ対抗こんばんはソフトボール大会

5月17日から19日にかけて、「第50回湯布院町職域・クラブ対抗こんばんはソフトボール大会」が湯布院総合運動場で開催されました。大会結果は次のとおりです。

優勝 デンジャラス



湯布院B&G海洋センタープールをご利用ください！

暑い時期になってきました。子どもから大人まで幅広く利用することができますので、ぜひご利用ください。

●開所日 7月16日(土)～8月31日(水)（休所日を除く）

午前10時～午後4時

●休所日 7月19日(火)・25日(月)、8月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

●問い合わせ スポーツ振興課 ☎097-582-1217



地域包括ケアだより vol. 4 ～みんなでつなぐまちづくり～

「認知症について」

介護老人保健施設 健寿荘 施設長 増井 玲子

長谷川和夫先生は、有名な認知症の専門医で、認知症の検査スケールを開発した方です。長谷川先生は、88歳の時に自分自身が認知症になったことを公表し、その後『僕はやっと認知症のことが分かった』、『父と娘の認知症日記』という本を出版しました。その中には、「『自分は認知症なんです』といえる社会が大切です。周囲の人はゆっくりと話を聞いてあげてください。（後略）」と書かれています。認知症になってからも長谷川先生は講演を行ったり、大好きなコーヒーを飲むことができる喫茶店に行ったりしています。また、「自分自身をあたたく受け入れてくれる喫茶店などのお店を、認知症の地域ケアに役立つように地図に表示し紹介しよう」とも書かれています。

次に、丹野智文さんの『認知症の私から見える社会』という本を紹介します。丹野さんは、49歳の若年性認知症のサラリーマンの方で、大分県には一人で何度も訪れています。その時、彼は道を忘れますが、自分が若年性認知症であると書いたヘルプカードを見せて道を聞くそうです。本の中でも、「支え、支えられる関係でなく、一緒に考え、一緒に楽しむパートナーになってほしい」と書かれています。

地域包括ケアと聞くと難しく感じるかもしれませんが、しかし、地域包括ケアとは、認知症や要介護になっても住み慣れた町で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるまちづくりのことです。由布市の医療・介護に携わる専門職の人は、地域の方と協力し、全ての人に優しい存在でありたいと考えています。地域包括ケアについて一緒に考えましょう。なお、上記の本はさまざま未来館の図書館にも置いています。ぜひご覧ください。

●問い合わせ 由布市地域包括ケア推進協議会事務局（高齢者支援課内） ☎097-529-7349

水辺での事故に気を付けましょう

夏になると、涼を求めてレジャーを楽しむ機会が増えるとともに、水辺での事故も増えていきます。水辺で楽しく安全に活動するために次のことに注意しましょう。

1. 天気予報を確認する！

天気予報で雨が降らないことを確認してから出かけるようにし、天候の悪化による急な増水などに巻き込まれないようにしましょう。

2. 一人で行かない！

水辺で遊ぶときは、必ず複数人で行きましょう。また、子どもだけで水辺へ行くことは避け、大人と一緒に行くようにしてください。

3. 浮いて助けを待つ！

誤って水に落ちてしまっても慌てず、その場に浮いて助けを待ちましょう。ペットボトルやビニール袋など浮力があるものを有効活用しましょう。

4. 助けを呼ぶ！

近くに溺れている人がいたら飛び込まず、助けを呼ぶようにしましょう。ペットボトルなどにロープを結び、救出を図ることも有効です。

5. ライフジャケットを着用する！

水辺で遊ぶときはライフジャケットを着用しましょう。着用することで体温の低下を防ぐことができ、防寒対策にもなります。

●問い合わせ スポーツ振興課 ☎097-582-1217

国保からのお知らせ

●被保険者証（以下、「保険証」）の更新について

- 令和4年8月からご使用いただく保険証は、7月末までに世帯ごとにまとめて世帯主宛てに簡易書留で郵送します。不在などで受け取りができず、郵便局での保管期間を過ぎた場合は、市役所に返戻されます。郵便局からの受け取りができなかった場合は、窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証など）を持参のうえ、各庁舎の国民健康保険の窓口でお受け取りください。
- 70歳以上の方へは保険証と高齢受給者証（2割または3割の負担割合を記載）が一体となった被保険者証兼高齢受給者証を交付します。
- 更新後の保険証の色は緑色です。
- 有効期間は8月1日から翌年の7月31日までです。
- 8月2日以降に70歳もしくは75歳になる方、在留資格が切れる方については、保険証の有効期間が異なります。有効期間後の保険証については、後日改めて送付します。
- 保険税に未納がある方は、有効期間の短い短期被保険者証または資格証明書を交付します。

●限度額適用（限度額適用・標準負担額減額）認定証（以下、「認定証」）について

医療機関の窓口で支払う医療費が高額になる場合は、事前に認定証を提示することで自己負担限度額までの支払いとなります。認定証の申請が必要な方は、70歳未満の方および70歳以上の低所得者Ⅰ・Ⅱ、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの区分の方です。

- 認定証の有効期限は、保険証と同じ期限（原則7月末まで）です。現在、認定証を持っており8月以降も引き続き必要な方は、再度申請が必要です。
- 世帯主および国保世帯員に所得の未申告者がいる場合は、正しい区分で判定ができないため、認定証の発行前に市民税の申告をしていただく必要があります。
- 保険税に未納がある世帯で、70歳未満の方へは認定証の発行ができません。

申請に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
 - 限度額適用認定証（現在お持ちの方）
 - 世帯主および対象者のマイナンバーの分かるもの（マイナンバーカードなど）
 - 窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証など）
 - 委任状（世帯員以外の方が申請に来る場合）
 - 入院日数が90日を超えていることが確認できる領収書または入院証明書（長期認定を受ける方）
- ※70歳未満の方は申請月を含む過去12ヵ月に「区分オ」、70歳以上の方は申請月を含む過去12ヵ月に「区分Ⅱ」の認定を受けている期間の入院日数が91日以上である方が対象です。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

後期高齢者医療広域連合から歯科口腔健診のお知らせ

大分県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳、78歳、または81歳の誕生日を迎える方を対象に、肺炎などの疾病につながる口腔機能の低下を予防するため歯科口腔健診を実施します。

口腔内の健康は、いきいきとした生活を送るためにも必要です。ぜひ歯科口腔健診を受けましょう。

●対象者

大分県後期高齢者医療の被保険者で今年度76歳、78歳、または81歳の誕生日を迎える方（対象者には、6月末に歯科口腔健診受診券、問診票、実施機関一覧を送付しています）

●検査項目

問診、歯および入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、歯周病の状況、飲み込み機能の状況

●実施期間

令和5年1月31日(火)まで

●実施機関

大分県後期高齢者医療広域連合と契約する歯科医療機関

※健診を受診する際は、事前予約が必要です。

●持参するもの

①被保険者証（カード） ②歯科口腔健診受診券・問診票（ピンクのA4用紙両面）

※被保険者証や歯科口腔健診受診券、問診票を持参しないと受診できない場合があります。紛失した場合や送付されない場合は、広域連合または保険課にお問い合わせください。

●費用

歯科口腔健診にかかる費用は1回のみ無料です。

●問い合わせ

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

保険課 ☎097-582-1121

～後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ～

令和4年度 保険料額決定通知書などの送付について

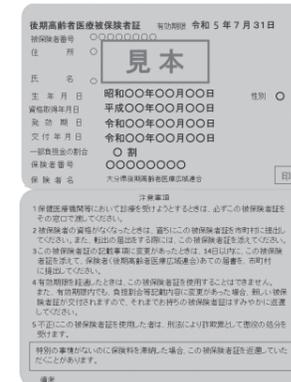
令和4年度の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書などをお送りします。保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期（月）	保険料額		普通徴収の納期限
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			

通知書に記載

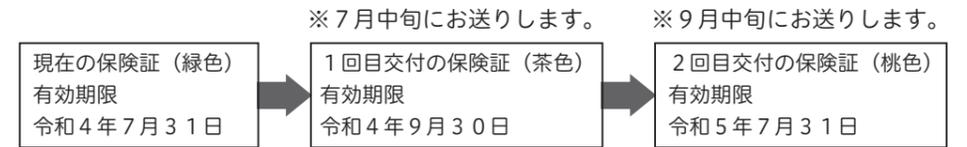
- 特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から差し引かれます。
- 普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書などで保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日に通知書に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続きは必要ありません。

新しい被保険者証の送付について（2回交付となります）



現在お持ちの（緑色）の被保険者証は、7月末で有効期限が切れます。8月以降は新しい被保険者証をご使用ください。

- 新しい被保険者証は、書留郵便でお送りします。
- 被保険者証は上記の保険料額決定通知書とは別に送付します。
- 一部負担金の割合は、令和3年中の所得に基づいて判定しています。
- 被保険者証は2回お送りします。



令和4年度 限度額適用・標準負担額減額認定証等の交付申請受付

外来や入院時に自己負担限度額を超える場合、次の証を医療機関に提示することで、医療費が限度額までの負担となります。手続方法などの詳細は、保険課までお問い合わせください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

【対象者】 令和4年度住民税非課税世帯に属する方

●限度額適用認定証

【対象者】 住民税課税所得145万円～690万円未満の現役並み所得区分の世帯に属する方

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、入院時の食事代も減額されます。

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」のそれぞれについて、現在お持ちの方で、令和4年度も該当となる方には、7月中旬に新しい証を送付しますので、手続きの必要はありません。

非自発的失業の保険料の減免について

非自発的に失業した方は、申請することで保険料が減免される場合がありますので、広域連合または保険課までお問い合わせください。

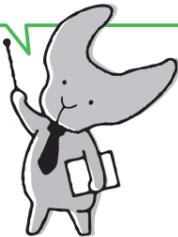
●申請窓口 保険課 ☎097-582-1121

●問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

7月・8月 地区の健診・がん検診の日程

- 特定健診**
 - ・8月16日(火) 午後1時30分～午後2時30分 挟間健康センター
 - 午後5時30分～午後6時30分 挟間健康センター
- がん検診**
 - ・7月19日(火) 午前9時～午前11時 挟間健康センター
 - ・7月21日(木) 午後1時30分～午後2時30分 庄内保健センター
 - ・7月25日(月) 午後1時30分～午後3時 湯布院福祉センター
 - ・8月27日(土) 午前9時～午前11時 挟間健康センター
- 総合健診(特定健診とがん検診が同時に受けられます)**
 - ・7月30日(土) 午前9時～午前11時 挟間健康センター
 - ・8月18日(木) 午前9時～午前11時 庄内公民館

8月16日(火)は夜間健診です。日中に健診を受けられない方におすすめです。



●女性がん検診日程変更のお知らせ

4月に配布している健康おたすけハンドブックの日程から一部変更となりましたのでお知らせします。ご予約の際は、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

【変更前】

- 日 程** 11月13日(日)
- 時 間** 午前9時～午前11時
- 場 所** 挟間健康センター
- 実施項目**
 - ・乳がん検診(マンモグラフィ検査/超音波検査)
 - ・子宮頸がん検診
 - ・大腸がん検診
 - ・骨密度検査

【変更後】

- 日 程** 12月11日(日)
- 時 間** 午前9時～午前11時
- 場 所** 挟間健康センター
- 実施項目**
 - ・乳がん検診(マンモグラフィ検査/超音波検査)
 - ・子宮頸がん検診
 - ・大腸がん検診
 - ・骨密度検査

地区の健診・がん検診は完全予約制です!

●Web予約

由布市健診予約Webサイト(24時間対応)
<https://yufu-kenshin.web.app/>



← 検診予約サイト

●電話予約

由布市健診予約専用ダイヤル(受付時間 平日の午前9時～午後5時)
 ☎097-529-7332

詳しい健診(検診)の実施項目は、健康おたすけハンドブックをご覧ください。



▲健康おたすけハンドブック(日程のページ)

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120 保険課 ☎097-582-1121

休日当番医

■ 内科・外科医

7 / 24	(挟) 何松内科循環器科	097-583-1131
7 / 31	(湯) ゆずの木クリニック	0977-85-4625
8 / 7	(湯) 日野病院	0977-84-2181
8 / 11	(挟) さとう消化器・大腸肛門クリニック	097-583-8050
8 / 13	(挟) 川崎内科	097-583-5211
8 / 14	(庄) 庄内診療所	097-582-3600
8 / 15	(湯) JCHO湯布院病院	0977-84-3171

■ 歯科医

8 / 14	(挟) 吉村歯科クリニック	097-586-3081
--------	---------------	--------------

健康カレンダー

■ 挟間

8 / 18(木) 3歳児健診 挟間健康センター
 ※対象の方には個別で通知しています。

ちびっこ広場

新型コロナウイルス感染症の影響でお休みしています。開催につきましては、随時お問い合わせください。また、個別の相談についてはご連絡ください。



泳げなくても楽しめる♪

アクアビクス教室

アクアビクスとは…

水の中で音楽に合わせて身体を動かすエクササイズのことです!水の抵抗を利用するため、陸上で行う運動よりも心肺機能を高めたり、脂肪燃焼を促したりする効果があがります!

こんな方たちにおすすめです!

コロナ禍で
運動の機会が
減った

体重が増えた
のでダイエット
したい

身体を
引き締めたい

ストレスを
発散したい

●開催日

1回目	8月24日(水)
2回目	8月31日(水)
3回目	9月7日(水)
4回目	9月28日(水)
5回目	10月5日(水)
6回目	10月12日(水)

●時 間

午後1時30分～午後3時30分(受け付け 午後1時20分から)

●会 場

挟間B & G 海洋センター

●内 容

健康講話、体力測定、室内での簡単な体操、アクアビクスなど

●参加資格

20歳～65歳までの由布市民の方

●定 員

15人

●持 ち 物

水着、水泳帽、水分補給用の飲み物、プール使用料(440円)、ロッカー使用時(100円※使用後返却)

●そ の 他

健康マイレージ対象事業(1回の参加で500ポイント)

予約制

予約フォームに入力していただくか、健康増進課に直接電話で
 ご予約ください。
 ※2回目以降からの参加も可能です。



← 予約専用
 フォーム



●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

ご存知ですか? 高次脳機能障害

高次脳機能障害とは…

交通事故などによる脳外傷、脳梗塞や脳出血などの脳血管障害、脳炎・低酸素脳症などの病気が原因で、脳が部分的に損傷を受けたためにおこる障害です。高次脳機能障害の症状には、何度も同じ事を話したり質問したりする「記憶障害」、気が散りやすく、仕事上でのミスが多くなる「注意障害」、感情のコントロールができない「感情障害」などがあり、日常生活にさまざまな困難が生じます。外見からは障害があることが分かりづらいため、周囲から誤解を受けたり、本人や家族の負担が大きくなったりすることがあります。

高次脳機能障害の主な症状

●記憶障害

・物の置き場所を忘れる ・新しいできごとを覚えられない ・同じことを繰り返し質問する など

●注意障害

・ぼんやりしていてミスが多い ・2つのことを同時に行くと混乱する ・作業を長く続けられない など

●遂行機能障害

・自分で計画を立てて物事を実行することができない ・人に指示してもらわないと何もできない
 ・約束の時間に間に合わない など

●社会的行動障害

・興奮する ・暴力を振るう ・思いどおりにならないと大声を出す ・自己中心的になる など

大分県高次脳機能障害支援拠点機関

大分県では、次の2カ所に支援拠点機関を設置し、ご本人や家族の方の相談に応じています。
 ・社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンター ☎0977-67-1711
 ・医療法人光心会諏訪の杜病院 ☎097-567-1277

高次脳機能障害友の会「おおいた」

家族が集まる定例会でお互いの悩みなどを共有します。
 ・高次脳機能障害友の会「おおいた」 ☎090-3071-5123

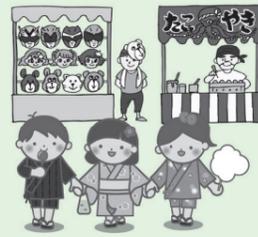
●問い合わせ

健康増進課 ☎097-582-1120

夏のイベント情報

夏休み 挟間こどもフェスティバル

- 日にち 7月24日(日)
- 時間 正午～午後7時
- 場所 イオン挟間店
- 問い合わせ イオン挟間店販促係 ☎097-586-3800



第24回 ゆふいん文化記録映画祭

歴史的・文化的に興味深いドキュメンタリー映画などの映画作品を一挙に上映します。

- 日にち 7月22日(金)～24日(日)
- 時間 22日(金) 午後6時から / 23日(土)・24日(日) 午前10時から
- 場所 ゆふいんラックホール
- 問い合わせ 由布院観光総合事務所 ☎0977-85-4464



庄内神楽定期公演

- 出演 7月16日(土) 庄内子供神楽座・樺木神楽座 8月20日(土) 庄内神楽 有志会
- 時間 午後6時～午後9時
- 場所 庄内公民館
- 問い合わせ 庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1113



第47回湯布院映画祭

日本映画の古き良き名作から全国公開前の話題の新作まで、さまざまな映画が楽しめます。

- 日にち 8月25日(木)～28日(日) (25日は前夜祭)
- 時間 25日(木) 午後8時から / 26日(金)～28日(日) 午前10時から
- 場所 ゆふいんラックホール
- 問い合わせ 湯布院映画祭実行委員会 ☎097-532-2426



小野屋十七夜観音祭

約200年前、水難者の霊を弔うことから始まったお祭り。花火大会が行われます。

- 日にち 8月17日(水)
- 時間 午後8時から
- 場所 小野屋商店街
- 問い合わせ 小野屋十七夜観音祭実行委員会 ☎097-582-2223



第54回 ゆふいん盆地まつり

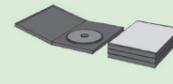
1日目は午後7時30分から蝗攘祭や花火大会が行われ、2日目は午後7時から合同慰霊祭、庭入り、供養盆踊りなどが行われます。当日は交通規制が行われるため、ご協力をお願いします。

- 日にち 8月15日(月)・16日(火)
- 場所 由布院駅周辺商店街通り、宮川河畔 など
- 問い合わせ 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111



挟間図書館内でのDVD視聴方法について

夏休み期間中はDVD視聴を利用する方が増えるため、DVDを視聴する場合は貸出カードを持っている方が視聴できるようにします。ご理解とご協力をよろしくお願いします。



大型絵本の団体貸出ができます！

大型絵本は普通の絵本より迫力があり、大人数への読み聞かせに向いています。貸し出しは、団体登録をしている方のみですが、図書館内で自由に読むことができます。たくさんの種類の大型絵本があるので、ぜひご覧ください。

湯布院図書館

文豪菊池寛の幽霊が悩める新人作家にアドバイス。なぜか現代社会に詳しい寛の言葉で、新人作家はどう変わっていくのか。他にも、世界の見方が少し変わるかもと思える短編が入っています。



『ついでにジェントルメン』 柚木 麻子 著 一般 913.6/ユ

庄内図書館

「罪は認めるが、最後の一件だけは冤罪だ。それを証明してくれないか？」大学生・雅也のもとに届いた一通の手紙。それは、世間を震撼させた連続殺人犯からだった。2022年5月公開映画の原作です。先の読めない展開に、ページをめくる手が止まりません！



『死刑にいたる病』 榎木 理宇 著 文庫本 B913.6/ク

挟間図書館

ふと鏡をみるとニキビが顔にできている経験はありませんか。ニキビの原因はさまざまですが、ニキビ治療は皮膚科の保険診療で行えることを知らない方もいるのではないのでしょうか。ニキビに悩んでいる方の参考になる一冊です。



『ニキビは皮膚科で治す』 鳥居 靖史 著 健康 5494.8/ト

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

類分	書名	分類	書名
一般262	一冊でわかるブラジル史 関 眞興	郷土H388.4	ウ 蹴裂伝説と国づくり 上田 篤
一般481.7	モ ウソをつく生きものたち 森 由民	子育て599	マ マンガでわかる0～2歳児のおうちあそび
一般766.1	キ オペラのひみつ 岸 純信	健康5498.3	コ 手でかくとなぜいいか? 結城 俊也
一般913.6	ウ くるまの娘 宇佐見 りん	くらし594.9	ヒ てづくり推しぬいBOOK 平栗 あずさ
一般949.5	ア 印 アーナルデュル・インドリダソン	くらし596	メ memiの1か月食費2万円!節約ワンプレートごはん
文庫本B933.7	デ 死亡告示 ジェフリー・ディーヴァー	絵本E	ア あまやどりのホットケーキ 尾崎 潤
趣味娯楽P787.1	二 超ゼロからはじめる釣り入門 西野 弘章	絵本E	テ てるてるぼうずさん 西村 敏雄
湾曲611.9	カ 子育て世代のための快適移住マニュアル	児童486	ミ こちらムシムシ新聞社-ギタイは天敵がつくる?-
ヤングY910	チ 作家たちの17歳 千葉 俊二	児童913	ヒ 十年屋 6 廣嶋 玲子
一般483.3	セ 世界で一番美しいクラゲ図鑑	一般319.3	ウ ウクライナ侵略戦争 -世界秩序の危機-
一般913.6	ナ 女人入眼(じゅげん) 永井 紗耶子	一般778.0	イ 映画を早送りして観る人たち 稲田 豊史
絵本E	ス スープとあめだま 中田 いくみ	くらし596.2	ワ フランス仕込みのキッシュとタルト 若山 曜子

由布市立図書館 (挟間図書館) ☎879-5506 由布市挟間町挟間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火～金 午前10時～午後6時 / 土・日 午前10時～午後5時

庄内図書館 ☎879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内) ☎097-582-0214
火～金 午前10時～午後6時 / 土・日 午前10時～午後5時

湯布院図書館 ☎879-5192 由布市湯布院町川上3738-1 (ゆふいんラックホール1階) ☎0977-84-2604
火～金 午前10時～午後6時 / 土・日 午前10時～午後5時

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☎https://yufu.libweb.jp ☒ h_tosho@city.yufu.lg.jp

7月のカレンダー 休館日 □

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月の休館日 1日(月)・8日(月)・11日(祝)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・30日(火)

お知らせ

大分県司法書士会 からのお知らせ

大分県司法書士会では、皆さまに相続登記の重要性を理解していただくため、8月に「相続登記はお済みですか月間」として活動を実施します。なお、期間中の相談は無料です。

●期間 8月1日(月)～31日(水)
午前9時～午後4時

※土日・祝日、お盆は休みです。

●相談窓口 各司法書士事務所
●相談内容 遺産分割、遺言、相続分など相続に関する問題と登記手続

◎大分県司法書士会
☎097-1532-7579

「終活と成年後見制度」の講演会について

由布市では、令和4年度から由布市社会福祉協議会・大分市成年後見センターと連携して、成年後見制度の利用促進を行っています。人生の最期まで自分らしく生きるため「終活」や「成年後見制度」について考えてみませんか？

●日時 8月20日(土)
午前10時～午前11時30分
(受付 午前9時30分から)

●会場 はさま未来館2階 大研修室
講師 大分あおば法律事務所 弁護士 田中 利武 氏

●参加費 無料 ※申込不要

◎福祉課
☎097-1582-11265

第1回「目と見え方の教育相談会」について

大分県立盲学校では、視覚に関わる巡回教育相談を次のとおり行います。

●日時 8月10日(水) 午前10時～午後3時

●会場 大分県立盲学校

●対象者 視覚障がいのある幼児・児童・生徒・成人およびその保護者・関係者(保育士・教員など)

●相談内容 家庭での接し方や保育・教育・医療に関すること

●申込方法 希望者は学校教育課へお問い合わせください。高校生以上の方は盲学校に直接お問い合わせください。

●申込締切 8月1日(月)

◎学校教育課
☎097-1582-11179

◎大分県立盲学校
☎097-1532-12638

依存症家族の交流会 「家族のつどい」

アルコール・薬物・ギャンブル依存症問題を抱える方のご家族の話し合いを開催しています。今の思いを話して情報を共有しませんか。ご参加をお待ちしています。

●対象 アルコール・薬物・ギャンブル依存症問題を抱える方のご家族

●日時 毎月第2火曜日
午後2時～午後3時

●場所 大分県こころとからだの相談支援センター

●参加料 無料

●※事前の申し込みが必要です。

●申込締切 参加月の第1金曜日午後5時まで

令和4年度 ときめき作品展の作品募集

障がい者・児による自主的な芸術・文化活動の成果を展示するときめき作品展が開催されます。多くの方の作品展・ご来場をお待ちしています。

●展示期間 11月9日(水)～20日(日)

●開催時間 午前10時～午後6時

●会場 大分県立美術館 1階アトリウム

●募集内容 絵画・工芸・写真・書・陶芸・合作の各部門につき1人1点(県内在住、または県内の施設を利用している障がい者・児が創作したもの)

●申込期間 8月1日(月)～31日(水)

◎福祉課 障がい福祉係
☎097-1582-11265

令和4年度自衛官採用試験について

●一般曹候補生
試験日 9月17日(土)

●※受付期間 9月5日(月)まで

●自衛官候補生
試験日 受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページでお知らせします。

●※受け付けは年間を通じて行っています。

●資格 18歳以上33歳未満の方

●会場 大分商工会議所

●申込先・問
自衛隊別府地域事務所
☎0977-124-11645
自衛隊大分地方協力本部(夜間・土日)
☎097-1536-16271



▲自衛官募集ホームページ

防災ラジオの起動試験のお知らせ

7月28日(木) 午後4時5分～

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。



●問い合わせ
防災危機管理課
☎097-582-1140



▲人事院ホームページ

海上保安大学校・海上保安学校 学生採用試験について

海上保安庁の幹部職員を養成する海上保安大学校および一般職員を養成する海上保安学校の学生を募集します。

●海上保安大学校
試験日 10月29日(土)・30日(日)

●申込期間 8月25日(木)～9月5日(月)

●海上保安学校
試験日 9月25日(日)

●申込期間 7月19日(火)～28日(水)

●※受験資格などの詳細は、人事院のホームページ(採用情報NAV)をご覧ください。

◎大分海上保安部管理課
☎097-1521-10112

申込先・問 大分県こころとからだの相談支援センター

☎097-1541-6290

令和4年度 第2回狩猟免許試験(わな猟)のお知らせ

●日時 8月6日(土) 午前9時～午後5時

●会場 大分県庁本館 正庁ホール

●対象者 令和4年度以降に狩猟を行う予定の方

●受付期間 7月22日(金)まで

◎大分県中部振興局 森林管理班
☎097-1506-15749

夏のリコチャレ2022 〜理工系のお仕事体感しよう!〜

夏休み期間を利用して女子中高生等を対象とした「夏のリコチャレ2022」理工系のお仕事体感しよう!〜」が開催されます。申し込みなどの詳細については、内閣府のホームページ「理工チャレンジ(リコチャレ)」をご覧ください。

◎総務課
☎097-1582-11112



▲内閣府ホームページ

中退共の退職金制度について

中退共は国の退職金制度です。掛け金の一部が助成する他、管理も簡単に行うことができます。詳しく

くは中退共のホームページをご覧ください。

◎中小企業退職金共済事業本部
☎031690711234



▲中退共ホームページ

募集

心と身体のストレッチ講座 受講生募集

心と身体はつながっています。この講座で心を含めたストレッチを行い、健康維持を図りませんか？

●日 9月26日、10月3日・17日、11月7日・21日、12月5日(全6回・毎月曜日)

●時間 午後7時～午後8時

●場所 ゆふいんラックホール 活動室

●受講料 1,000円(1回目に徴収します)

●対象 由布市内に在住する方 15人

●※応募多数の場合は抽選とします。

●※妊娠中の方、または産後3カ月未満の方は体調面を考慮し、受講をご遠慮ください。

●講師 小川 文乃 氏

●申込方法 次のQRコードから申し込み、湯布院公民館へ直接電話でお申し込みください。

●申込締切 8月12日(金) 午後5時

◎申込先・問 湯布院公民館
☎0977-184-12604



▲申込専用フォーム

シリーズ 由布市 人材育成教育⑬

「由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した、由布のふぐり」

今月号は、阿南幼稚園・阿南小学校1年生の取り組みについて紹介します。6月8日、庄内子ども音楽座の長尾郁さんをゲストティーチャーとしてお迎えし、音楽体験を行いました。はじめに、子どもたちは庄内神楽の起源や特徴について話を聴き、庄内神楽が「農家が五穀豊穡を祈り、豊作に感謝して神社に奉納したこと」から始まったこと、「人々が健康で元気に過ごせることへの願いを込めて神楽を舞っていること」について教えてもらいました。次に、舞で使う道具である「鈴」・「こ幣」や、演奏で使う「太鼓」・「笛」の呼び名や意味について教えてもらいました。他にも、道具のひとつである「こ幣」を作ったりの舞を体験したりすることができました。紙を折り、はさみで切り、自分専用の「こ幣」を集中して一生懸命に作り上げ、教えてもらったリズムにのって太鼓をたたいていました。舞をしている姿はとても微笑ましく、素敵な時間を過ごすことができました。

参加した園児・児童から「太鼓をたたくのが楽しかった」、「また神楽をしてみたい」などの感想が寄せられました。また、小学校3年生からは、総合的な学



▲庄内神楽について話を聴く様子



▲こ幣を作っている様子



▲太鼓をたたく様子



▲先生と一緒に太鼓に挑戦

▲神楽の舞を体験



国民年金 おしえて！国民年金

～マイナポータルを利用した
電子申請を開始しました～

令和4年5月に、マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができるようになりました。申請にはマイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルを利用してスマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成できます。

また、申請結果もスマートフォンなどで確認することができます。お手続きの際は、ぜひご利用ください。詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

●対象手続き

- ①国民年金 第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更など）
- ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料 学生納付特例の申請



▲日本年金機構ホームページ

☎大分年金事務所 ☎097-552-1211

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。

本庁舎…本、挟間庁舎…挟、湯布院庁舎…湯

7月	日	月	火	水	木	金	土
						1 湯	2
3	4 本	5 本	6 挟	7 挟/湯	8 湯	9	
10	11 本	12 本	13 挟	14 挟/湯	15 湯	16	
17	18	19 本	20 挟	21 挟/湯	22 湯	23	
24	25 本	26 本	27 挟	28 挟/湯	29 湯	30	
31							
8月	日	月	火	水	木	金	土
		1 本	2 本	3 挟	4 挟/湯	5 湯	6
7	8 本	9 本	10 挟	11	12 湯	13	
14	15 本	16 本	17 挟	18 挟/湯	19 湯	20	
21	22 本	23 本	24 挟	25 挟/湯	26 湯	27	
28	29 本	30 本	31 挟				

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶暑い日が続きますね。今年は7月に入る前に梅雨が明け、史上最速の梅雨明けとも言われています。まだまだコロナ禍は終わりを見せませんが、今月号は夏のイベント情報を掲載しています。熱中症や新型コロナウイルスなど、気をつけることはたくさんありますが、皆さん夏を楽しんでください。(に)

▶今月の表紙は、今年度由布市キャンペンレディに就任した2人です。撮影した場所は由布岳南山麓自然公園というところで、あまりなじみが無いかもしれませんが、少し小高い場所にあり由布院の絶景を楽しむことができます。駐車場も完備されているので、皆さんもぜひ訪れてみてください！(て)

エコ 大分エコライフプラザ情報

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できます。
- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
申込期間 7月26日(火)～8月7日(日)正午
※8月1日(月)は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。
- ☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

●新型コロナウイルス感染症の影響により、各種相談が中止となる場合がありますので予めご了承ください。中止となった場合は、由布市公式ホームページでお知らせします。

- 【行政相談】 担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 8月5日(金)午前9時～午前11時
挟間庁舎 8月15日(月)午前10時～正午
ゆふいんラックホール 8月5日(金)午前9時～午前11時
- 【不動産相談】 担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
本庁舎 8月1日(月)午後1時～午後3時
- 【司法書士市民相談】 担当：司法書士(要予約)
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- 不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 8月17日(水)午後1時30分～午後4時
挟間庁舎 8月は開催されません。
ゆふいんラックホール 8月2日(火)午後1時30分～午後4時
- 【行政書士市民相談】 担当：行政書士(要予約)
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- 遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 8月12日(金)午後1時～午後3時
挟間庁舎 8月19日(金)午後1時～午後3時
ゆふいんラックホール 8月5日(金)午後1時～午後3時
- 【公証人無料相談会】 担当：公証人(要予約)
※予約の受付は、大分公証人合同役場(☎097-535-0888)で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。
- 遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
本庁舎 8月1日(月)午後3時～午後5時
☎総務課 総務係 ☎097-582-1112
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金 今月の税/料

- 固定資産税・・・2期分
- 国民健康保険税・・・2期分
- 介護保険料・・・2期分
- 後期高齢者医療保険料・・・1期分
- 入湯税・・・6月分
- 納期限 令和4年8月1日(月)

人 ひとの動き 6月30日現在()は前月比

総人口 33,752人(+5) 男 16,114人(-8)
世帯数 15,749戸(+18) 女 17,638人(+13)

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

春夏野菜の定植後の管理

夏野菜は梅雨の十分な水分でぐんぐん生育していきます。実も収穫最盛期を迎えています。ここで重要なのが追肥です。夏野菜の追肥の基本は2週間に1回を目途に、栽培期間終了まで施します。後半に樹勢が弱ったり実が奇形になったりするのは、追肥不足と言っても過言ではありません。苗を植え最初の実がで始める頃は、皆さんよく手をかけています。ぜひ後半まで手をかけて、おいしい実を最後まで収穫しましょう。



●ナス

7月下旬から8月上旬にかけて、なり疲れや病気で樹勢が弱ってきます。追肥は2週間に1回とします。古い枝に実がつかないので剪定をして新しい枝を伸ばしましょう。中途半端な剪定を行うと新芽の伸びが悪いので、思い切って剪定します。この時、株元から30cm離れた一部の根を切ることで新しい根が伸びます。根が伸びると新芽の成長も良く8月末くらいから秋ナスが収穫できます。

●トマト

露地栽培の大玉果は、7段目の花が咲いたら葉を2枚残し芯止めしましょう。これ以上伸ばしても収穫できる実がつくのは難しいので、現在ある実に養分を集中させるためにも、伸びすぎた枝や脇芽を除去し整枝します。追肥は2週間に1回とします。

●キュウリ

親ヅルは手の届く高さで摘心してください。枯れている下葉は除去します。この時期に株元は混みあつてきます。湿気は病害の原因です。風通しをよくするため整枝をしましょう。次の苗を株元に植えれば切れ間なく収穫が楽しめます。株元に種まきすれば9月から収穫できます。

●サトイモ

追肥と土寄せを行いましょう。これからの時期は水管理が重要になっていきます。畝間にたっぷり水を流しましょう。

真夏の水やり

基本は気温が高い日中は避け、朝晩の涼しい時間に行いましょう。地温が上がることと発生する病気もあります。特に青枯れ病は地温が30度を超えると多発します。日中のかんかん照りでも、たっぷりと畝間や株元に水をやりまわります。気化熱で地表面の温度を下げる効果があります。少量ならばお湯をかけるのと同じなのでやめましょう。

◆問い合わせ

農政課 ☎0977-582-11293

木線の山通信

今回は挾間町北方にある市指定文化財「皇産霊神社参道 石畳・石段」の紹介です。

皇産霊神社は、北方地区のほぼ中央にある小高い斜面の中腹に位置し、北方地区や上市地区、下市地区方面を見渡すことができます。

石畳(参道)および石段は、全ての石材がスガメ石で造られています。参道の中ほどを市道が横切っており、この部分だけが舗装されています。

石畳の参道は南の旧道から市道との交点までが63・8m、市道を合わせた北の石段までが42・8m、総延長106・6mとなっています。幅は1.6mと狭いですが、その昔、今の挾間小学校、当時の挾間城まで続いていたそうです。

この参道がいつ造られたのかは分かっていませんが、社伝によると皇産霊神社は、寛弘8(1011)年10月3日に行者の豪山和尚が妙見大菩薩を祀ったことから始まったと言われており、狭間大炊四郎直重はこれを氏神として崇敬し、のちに累代の厚い信仰を受けたと記されていることから、戦国時代までには整備されたものと考えられます。

皇産霊神社は、妙見大菩薩を祀ったことから始まったとされていることから、「妙見宮」、「妙見様」と呼ばれていました。

古代中国では北極星を「天帝」とみなして信仰していましたが、これに仏教的思想が入り、妙見菩薩と言うようになりました。妙見とは「善悪・真理を見通すもの」という意味で長寿延命や除災招福(※)の仏として信仰されてきました。

(※) 除災招福とは、あらゆる災難を除き幸福を呼び込むために祈禱することを指します。



●問い合わせ

社会教育課 ☎0977-582-11203



そのだ いちき
園田 一喜くん
令和3年7月24日 挾間町下市



きよた りせ
清田 梨惺ちゃん
令和元年7月31日 挾間町北方



しづこう
首藤 みなみちゃん
令和3年7月28日 挾間町古野

掲載希望の保護者の方は、
電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページで
お申し込みください。対象は
3歳以下で、過去に掲載され
たことがない方（先着順）。
申込締切：8月生まれ7月
20日休／9月生まれ8月
18日休

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



グリーンツーリズム（農家民泊の取り組み）見学会のご案内

皆さんは、グリーンツーリズムとは何か知っていますか？グリーンツーリズムとは、農村などでその土地の人々との交流を中心に農業や自然体験などを楽しむ、近年注目されている新しい旅行のスタイルのことです。

現在、由布市グリーンツーリズム研究会では、グリーンツーリズムの受入家庭になっていただける新規会員を募集しており、それに伴い見学会を開催します。地域の活性化に関心のある方、新しい生きがいを探している方など、ぜひお気軽にご参加ください。新しい仲間やいろいろな人との出会いが待っているかもしれません。

- 開催日 7月30日(土) 午後3時～午後5時
- 集合場所 庄内公民館
- 内容 グリーンツーリズム受け入れの様子を見学
※実際の農村体験や農家民泊の受け入れの様子を見学します。
- 定員 10人（先着順）
- 申込締切 7月22日(金)
- 申込先・問い合わせ 農政課 ☎097-582-1293



挾間幼稚園に新しい案内看板ができました！

「挾間幼稚園の場所がわかりにくい」という声があり、案内看板を作りました。

地域の方のご協力をいただいて完成した看板は、全て手作りで、園児・先生・お花などが描かれており、あたたかい雰囲気にデザインされています。また、園児一人ひとりが押した手形が、看板に花を添えています。

挾間幼稚園の近くを通る際には、ぜひご覧ください。



頑張れ！ヴェルスパ大分！

上位相手に見事な逆転勝利！ 首位との勝ち点差を1に縮める！

7月2日、JFLリーグ第14節東京武蔵野ユナイテッドFC戦がホームで行われました。前半2分、左サイドを突破されると相手に押し込まれ先制点を許します。しかし、前半14分、中野選手と利根選手のパス交換から最後は中野選手がゴールを決めて同点に追いつき、前半を1-1で折り返します。後半2分、浦島選手が前線に蹴ったロングボールを相手がクリアミス。それを見逃さなかった中野選手が冷静に押し込み、逆転に成功します。その後は、最後までしっかり守りきり試合終了。上位相手に見事な逆転勝利となりました。

第14節終了時点で暫定4位となっています。次の試合も勝利めざして頑張れヴェルスパ！

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <http://verspah.jp/>



今後の試合日程

- ▶ 7月17日(日)
ソニー仙台FC
めぐみA
15:00 キックオフ
- ▶ 7月23日(土)
FCティアモ枚方
昭和電サA
15:00 キックオフ
- ▶ 7月31日(日)
FC神楽しまね
松江
15:00 キックオフ

休日当番医・健康カレンダーは17ページに掲載しています。

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。
QRコードは（株）デンソーウェブの商標登録です。

UD FONT

市報ゆふではユニバーサルデザイン書体
(UD書体)を使用しています。